

日介支専協第3-0073号

令和3年6月3日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

マイナンバーカードの健康保険証利用の促進について（周知依頼）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より標記について周知依頼がありましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込を促進するために、リーフレットの作成や「業界団体・個社におけるマイナンバーカード取得促進の取組に係る好事例」がまとめられています。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）については、システムの安定性やデータの正確性確保の観点から、一部医療機関等において実施しているプレ運用を継続したうえで、遅くとも10月までに本格運用が開始される予定とのことです。プレ運用を実施している医療機関等は厚生労働省HPにて公開されています（https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html）。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をお願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp